

市民サービスの向上をはかる

5月1日から市役所の 部・課・係名が一部かわります

市役所のしごとをより効果的に実施し、市民サービスの向上をはかるために市役所の行政組織の一部を次のように改正し、5月1日から実施します。

企画調整部 企画課

企画調整課の課名を変更します。

広報広聴課

広報紙等の発行や広報無線放送などをしている「広報係」と市政懇談会や公共施設めぐりなどを担当している「広聴係」のしごとと一緒にして「広報広聴係」とします。そして「広聴係」で行なっていた市民相談のしごとは、2階の「市民相談室」で行ない市民すべての相談業務や生活環境緊急整備事業を担当します。

総務部 総務課

地震対策等防災のしごとを強化充実するため「防災係」を新設します

福祉部の新設

社会福祉のしごとについては、福祉の法律にもとづいて福祉事務所が行なう福祉六法のしごととその他の法律や市が市民福祉のために独自にやっているしごとがあります。

こんど新設する福祉部では、この福祉の法律にもとづかないもの、たとえば保育園の新設を考えたり、恩給や叙勲、福祉関係の医療助成、児童手当やその他の福祉手当、老人ク

ラブ等のしごとなどを行ないます。

それから社会課に市民全体の福祉を考える「福祉計画係」を新設します。

福祉事務所は福祉六法のしごとを従来どおり行ないますが、そのなかで「保育課」「児童課」に名称変更して、児童福祉のしごとを一括「児童課」が行ないます。したがって福祉課、児童課のしごとは次のようになります。

福祉課…生活保護、身体障害者福祉、老人福祉のしごと等。

児童課…児童福祉（保育園、家庭児童を含む）母子福祉、精神薄弱者福祉のしごと等。

環境部 環境保全課

しごとの内容をはっきりさせるため、自然環境の保護をしたり、調査研究をする「自然保護係」と土地利用や地下水の保全のしごとをする「土地対策係」の2係を設置します。

保健衛生課

衛生課の課名変更ですが、しごとの内容は全くかわりません。また「保健衛生係」を「保健指導係」に「防疫係」を「環境衛生係」に係名を変更します。

清掃管理課

現在、清掃管理課で取り扱っている次のしごとは直接、清掃工場で担当します。ゴミ収集や、し尿処理に関するすべてのしごとの連絡先は

第1清掃工場 35-0081番へ

(吉原地区=元吉原地区は除く=及び鷹岡地区大月線北側)

第2清掃工場 61-1956番へ

(富士地区、元吉原地区及び鷹岡地区大月線南側)

都市整備部 区画整理課

富士駅前事務所

富士駅周辺の区画整理事業を推進するため、富士駅前事務所を充実強化します。

建設部 河川課

河川課のしごとを効果的に実施するため「計画係」と「工事係」の2係を新設します。

営繕課

市営住宅の入居手続等の間違い電話が多く、市民サービスが低下するため、「住宅営繕課」を「営繕課」に名称を変更します。

なお、市営住宅のしごとは「管理課」が取り扱っております。

消防本部 予防課

消防行政における予防事務の強化充実をはかるため、現在の「指導係」を「予防係」と「危険物係」にわけ「指導係」で取り扱っている事務のうち建築同意、消防設備等に関する事務は「予防係」で、危険物規制、高圧ガス等に関する事務は「危険物係」でそれぞれ取り扱うことになります。

庁舎案内

